

令和7年度第2回秦野市社会教育委員会 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和7年10月23日(木) 午前10時から午後0時10分まで

2 場 所 秦野市役所本庁舎4階議会第一会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員(敬称略)

朝倉徹、渡邊哲幹、小泉道生、石塚博康、吉田美津江、福田広隆、

小泉康男、西村悦子、吉原揚子、端山清、熊澤広明

欠席:高橋明久、山田浩之(全13名中11名出席)

(2) 市

佐藤教育長、宇佐美文化スポーツ部長、水島生涯学習課長、

長島スポーツ推進課長、山本図書館長、小島こども育成課長、

三川教育総務課長、内田学校整備推進担当課長、播磨教育指導課長

[事務局]板垣生涯学習課生涯学習担当課長代理、金口生涯学習担当主査

4 会議の概要

(1) 開会

ア 会議成立報告

事務局より、高橋委員及び山田委員の欠席を報告。社会教育委員13名中11名が出席しており、秦野市社会教育委員会会議規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議が成立した旨を報告。

イ 傍聴者報告

事務局より、傍聴者の申し出がない旨を報告。

(2) あいさつ

ア 朝倉議長あいさつ

本日は資料がかなり多い。議題も大事なものなので、さっそく始めさせていただきます。どうぞよろしく願います。

(3) 会議録署名人の指名

議長のほか、議長が指名する1名の委員を会議録署名人とする。

今回の会議について、副議長の渡邊委員が指名された。

(4) 情報提供・参考資料

《朝倉議長》

前回までと同様、情報提供及び参考資料については、担当課から説明を要する案件のみ説明する。質疑応答においては、全ての資料に対し質

問を受け付けることとする。

本日は、社会教育部門の(1)から(9)までの説明を聞いて質疑を行い、次に学校教育部門の(10)及び(11)の説明を聞いて質疑を行うといったかたちで区切って行う。

資料 2、3 及び 4 により、生涯学習課長から
情報提供・参考資料(1)、(2)、(3)について説明

資料 8 及び 9 により、図書館長から
情報提供・参考資料(7)、(8)について説明

資料 10 により、こども育成課長から
情報提供・参考資料(9)について説明

- ア (1) 市制施行 70 周年記念事業第 30 回全国報徳サミット秦野市大会について
- イ (2) 広域連携中学生交流洋上体験研修について
- ウ (3) 公民館における夏休み期間の学習室開放の結果について
- エ (4) 企画展「安居院庄七 草山貞胤とその門人たち」について
- オ (5) 桜土手古墳公園活性化事業「古墳 de ZUMBA」について
- カ (6) 令和 7 年度 指定文化財特別公開について
- キ (7) 次期図書館基本計画の策定状況について
- ク (8) 秋の読書週間について
- ケ (9) はだのこども館高校生学習室及び体験学習室の新たな運用について

< 渡邊委員 >

洋上体験研修の指導担当について、今年度は青少年指導員にも声をかけたのか。

< 生涯学習課長 >

情報提供させていただいた。

< 渡邊委員 >

来年度も声掛けして募集する予定か。

< 生涯学習課長 >

来年度以降も幅広く募集したいと思っている。

< 渡邊委員 >

今年は私のほうまで話が伝わっていなかった。

< 生涯学習課長 >

情報共有させていただいたが、来年度以降の周知について留意したい。

< 渡邊委員 >

役員まで声掛けしてもらえれば、参加しようという方がいっぱいいると思う。先生方の負担も減ると思う。

< 生涯学習課長 >

個別にお願いして対応していただくほうが良いのか。

< 渡邊委員 >

私など役員に声掛けしてもらえれば、今年は何人出られるなど返答できる。洋上体験研修に興味を持っている指導員がいる。

< 生涯学習課長 >

承知した。

《 朝倉議長 》

海が穏やかであればとても楽しいと思うが、今年は残念ながら久しぶりに大変揺れたと伺っている。本日の出席者に引率等で乗船された方はいるか。

< 渡邊委員 >

私はまた別の機会に青少年指導員の人と一緒に。

< 端山委員 >

私のときは、楽をさせていただいた。

< 生涯学習課長 >

端山委員は、伊勢原市職員の頃に乗船されている。

< 端山委員 >

伊勢原市の青少年課長の頃、引率で乗船した。良い船室を充てていただいた。船底だとローリングしている感じで厳しい。ほとんどのこどもがずっと船酔いしているような状況だった。寝るときも船の中で、陸に上がるのは昼間の活動の時間だけ。特に新島の港は外洋に向いているのでよく揺れる。大島の方が楽なのかなと思うが、その辺は色々都合があると思う。

< 生涯学習課長 >

毎年、寝るときは、新島の港から少し離れたところで停泊しているが、

今年は波が荒かったので、船は島の反対側の波が穏やかなエリアへ移動した。それでも、寝ているときも上下、左右、前後の三角形に揺られているような状況だった。

<端山委員>

台風が沖縄にあってもうねりが出るので結構辛い。私も釣りをやるので波の状況は少し分かるが、引率される際、酔い止め薬は必須だろう。

《朝倉議長》

他自治体に自慢できる珍しい社会教育事業だと思うので、今後もよろしく願います。

<石塚委員>

資料4の公民館における夏休みの学習室開放について、東海大学の学生ボランティアが来たが結果としてはこどもが20数名ということだったとあるが、項番4(3)にあるテトルでの配信も行ったのか。

<生涯学習課長>

生涯学習課として配信を行った。公民館によっては、地域の情報として別途テトルの配信を依頼していたという情報も得ている。それを見て来館した方は、今年はお会いできなかったが、去年はいた。

<端山委員>

昔に比べて共働きの多いので、こどもを学童に預ける人が多いのではと思う。そうすると、中学生は分からないが、小学生が公民館へ行くことはなかなかないのではないか。高校生がこども館へ行くのとはまた状況が違って、なかなか行かないのではないかと思う。

1日平均で1人か2人来るか来ないかという状況で1部屋取るというのは、他の利用希望を考えると、どうなのか。学習室開放はしないといけないものなのか。

<生涯学習課長>

公民館の空き状況を確認して、空いている部屋を充てるようにしているため、他の利用の妨げにはならないと考えている。周知は小中学生を対象に行っているが、今回、高校生は延べ28名来ている。色々やり方は検討が必要と思う。

<端山委員>

テトルでの周知は小学生も中学生もやり方は同じなのか。

<生涯学習課長>

同じである。保護者のアプリに配信される。

<渡邊委員>

こども館のようにグループ討議ができるようなかたちの部屋にできないか。日曜日など高校生などが話している姿を見かける。夏休み中、グループで話しながら学習できるような場所があると良いと思う。

<生涯学習課長>

来年度の参考にさせていただく。

<渡邊委員>

鶴巻の小中学生は延べ56名ということだが、東海大学の学生ボランティアが来てくれたから、今年は特に鶴巻公民館では学習室の利用が多かったか。

<生涯学習課長>

鶴巻公民館は、昨年度128名で他に比べてもともと多かった。今年は減ったが、やはり利用は多い方だと認識している。

<吉原委員>

鶴巻公民館は日頃からこどもが利用しており、保護者からではなく、こども自身が情報を得ているのだと思う。

<生涯学習課長>

鶴巻公民館の中には児童室がある。そこに来るこどももいる。また、ロビーが比較的広く、中学生が集まってゲームをしたりしているのも見かける。予約が入っていない部屋は当日貸して個人利用を認めているが、それによってこどもが卓球をする姿なども見かけており、館長からもこどもの利用が比較的多いという話を聞いている。

《朝倉議長》

館長にあいさつしようと思って、2回目となる8月5日に鶴巻公民館に伺ったが、大学生のほうが多かった。生涯学習課長がおっしゃるように、そのときもロビーでこどもたちはゲームに興じていた。学習しないか声をかけてみたが、ゲームに忙しいようだった。勉強したあとにゲームをしてほしかった。

<端山委員>

学生ボランティアは具体的に何をするのか。

<生涯学習課長>

こどもたちが自習に来たときに分からない部分があったら声をかけてもらい、それに応じて教えるという学習支援だ。昨年度の堀川公民館では一緒に絵を描くなど、お兄さん、お姉さんとして交流している姿もあった。これをやってくれ、あれをやってくれと詳細は決めていない。

《朝倉議長》

おしゃべりは終わってからね、と伝えて、時間内は質問されるのを待っているようなかたちだった。ニーズが増えて賑やかになると良いと思う。

＜渡邊委員＞

児童館と連携できないのか。

《朝倉議長》

広まって定着したら良い。

＜端山委員＞

大人は団体登録せず、ただそこにいたいとか本を読みたいといった個人利用ではあまり公民館に来ないのか。

＜生涯学習課長＞

図書室で本を読んでいる方はいる。団体利用が入っていないければ、当日予約が入っていない部屋を個人利用で貸し出すことはでき、そういう部屋を利用される方もいる。

＜端山委員＞

私が前にいた施設では、大人の方で、資格試験の勉強をするなどの利用が結構多かった。ここを使えると分かっていたら大人が来る。

＜教育長＞

いまのお二人の委員の話はすごく大事だと思う。せっかく大学生に来ていただいたのに絡めないというのは、文化スポーツ部だけでなく、教育部としても、もう少し学校とコラボレーションしてもらえるような仕掛けが必要であると思う。このあと複合化について大根地区の話もあるが、昨年度の協議テーマの中で色々な世代の方が関われるような施設という視点が挙げられており、建物だけでなくソフトウェアも重要なので、我々の方でも反省しないといけない点はあると思う。

＜石塚委員＞

こども会の文化部で今年も11月16日に催しを行う。こども会は地区ごとには集まるが、市全域になるとなかなか集まらない中、昨年度は

テトルで配信してもらって250名も参加者が集まった。内容によってはテトルでの周知でかなり集まる。

諏訪市と秦野市での交流についても、昨年度は配信してもらったら応募者多数で抽選になるほどだった。

学習室についても、宿題を教えてもらったりできるなど情報発信をうまくやれば集まると思う。

<教育長>

テトルのようなデジタル配信について懐疑的な方もおられるのではないかと思うが、学校は帰りの会で紙資料をたくさん配る。ポスティングなら1枚3円ほどだが、教員は必要なものはやらなければならない。学校は色々な課題があつて、時代と共に子どもも変わってきており、子どもたちの様子を見て、朝の受け入れをし、帰りの見送りをするため、朝の会や帰りの会はすごく重要である。できるだけ担任が子どもたちと向き合う時間を確保する必要がある。紙で配付したいというお声もあるが、子どもも持ち帰って保護者に渡さないことがあり、デジタル配信であれば保護者に直接お知らせできるので、効果が高いと思う。紙で配りたいという方には事情をお話させていただいて、どうしてもという場合は対応する。しかし、10枚、20枚と持ち帰ってきた紙資料を確認するのは保護者におかれても時間的余裕がないという方もおられると思うので、デジタル配信にしていくことは必要だと思う。また、コンテンツが魅力的であるか否かということが非常に重要な要素である。文化振興課が行った、川崎のほうへ行く平和のつどいのバスツアーがあつたが、これも50名の枠が埋まった。テトルで上手に配信していただくと子どもたちには届くと思う。

<渡邊委員>

東海大学の学生ボランティアが公民館に来ることはテトルでも配信したのか。

<生涯学習課長>

配信した。

<端山委員>

なんでも流せるわけではなく基本的には学校からの連絡を送るものだと思うが、テトルではどのような内容まで配信してもらえるのか。

<教育総務課長>

テトルは基本的には学校と保護者をつなぐ連絡ツールである。そのほかには、教育委員会を含めて行政からの情報を月に2回配信している。

民間団体からの情報提供は、教育委員会の名義後援を受けたものは各校にチラシを20～30部を配架コーナーに置くかたちで受け付けている。先ほど御紹介のあったこども会のイベントは、市役所と連携されていれば、こども育成課が教育委員会に事務連絡を出してもらって、市として連携しているので配信してくださいという依頼をいただければ、行政からの情報としてお知らせすることができる。

<端山委員>

公民館などだと地域限定のお知らせもあるが、それもテトルで配信してもらうことができるのか。

<教育総務課長>

公民館は行政なので、行政からの情報としてお知らせできる。

<渡邊委員>

ボーイスカウトをやっているが、テトルの配信を依頼したら断られた。

<教育総務課長>

市役所の部署、例えば、こども育成課と連携していただいて、こども育成課から我々へ依頼していただければ対応できる。

《朝倉議長》

情報の内容に応じて、ターゲットの地域や世代が変わってくると思う。大学では数年前からデジタル化を進めて掲示スペースを撤廃していたが、最近見直しをした。デジタルだと重要度の差を見分けられず、しっかりと情報が届かなくなったので、掲示スペースを改めて作り直した。

<端山委員>

分かるような気がする。デジタルでたくさんの情報が来ると、読んだつもりで読み飛ばしてしまう。

<教育長>

朝倉議長が言われたようにバランスが重要だと思う。学校からも紙で配付しているものがある。我々も注意していかなければと思う。

《朝倉議長》

こどもたちの荷物になってはいけないし、ものによる。大学もなんでも紙に戻しているわけではない。優勝は逃したが、ソーラーカーで日本

の大学ではトップになったが、これは学生たちの誇りになるのでみんなで共有しようということで大きなポスターになった。また、特に大事な説明会に関してはデジタルだけでなく紙でも掲示するといったやり方をしている。内容によっても差別化しているので、今は難しい時期だと思う。他に意見等なければ、学校教育に関する情報提供・参考資料の説明を担当課から願います。

資料 11、12 により、教育総務課長から
情報提供・参考資料(10)について説明

資料 13 により、学校整備推進担当課長から
情報提供・参考資料(11)について説明

資料 14 により、教育指導課長から
情報提供・参考資料(12)について説明

- コ (10) 次期秦野市教育振興基本計画の検討状況について
- サ (11) 大根中学校区学校整備懇話会からの提言書について
- シ (12) コミュニティ・スクールの取組状況について

<生涯学習担当課長代理>

社会教育に関する情報提供・参考資料の途中で佐藤教育長が到着され先ほど来、発言があるが、この後、別の公務があり途中退席となるので、ここで皆様にあいさつさせていただきたい。

<佐藤教育長>

本日はお忙しい中御出席くださり、お礼を申し上げます。また、皆様には多大なるお力添えをいただいていることに改めて感謝申し上げます。本日の会議でも12の情報提供がある。今しがた大根中学校区の学校運営協議会が母体となった大根中学校区の整備懇話会の提言書やコミュニティ・スクールに関する報告が行われたが、昨年度もこの社会教育委員会議の協議の中で、こどもたちへの関わり方として、様々な世代が一緒になって活動できたら良いというような御意見もいただいている。報告にもあったが、大根公民館と学校施設との複合化ということが示されている。これは、朝倉議長にも御支援いただき市内最初の学校運営協議会が設置された西中学校において公民館と学校施設が融合し、これによるメ

リットが学校側からも報告を受けており、こうした成功事例を生かしながら、私も協議会の意見同様、さらなるwin-winの関係を期待する。今回大根中学校区の検討が行われる中、私も色々と勉強したが、全国でも様々な成功事例があり、一例ではあるが、静岡県焼津市では和田小学校というところで小学校の空き校舎をリノベーションし、小学校と公民館類似施設を複合化した施設を整備し、調理室や工作室を地域住民と児童が共用しているという。学校の稼働日数を調査したある大学の先生によると、実は学校の稼働日数は、174日だということだった。どういう調査なのか詳しくは知りえていないが、本を出されており、そのように書いてあった。夏休み、冬休みなど使わないので、そういうことなのかなと思った。昨年度、社会教育委員の皆様と協議いただいたことよとの携わり方というところにも関わるが、様々な世代が一緒になって活動できる場として、学校と公民館が隣接しているロケーションは必然を生む。公民館の建替えは学校にとっても機能強化につながっていくと感じている。高橋市長には大変御理解をいただいております、先日、県内の教育長会議があったが、色々な情報交換を行う中で、本市では体育館の電子錠導入やプールの民間委託、給食の公会計化、先生方が子どもと向き合う時間の確保に特段の御支援をいただいていると改めて感じた。その一方で、少子化が進む中、他の自治体と同様に本市の教育委員会では予算の選択と集中が求められている。先日現場の先生方と話をすることがあり、先ほども報告があったが、体育館や特別教室へのエアコン設置の要望が挙がっている。一例だが、県内でも有数の大規模校である本市の南小学校からは家庭科室や図工室にぜひエアコンをつけてほしいという要望が挙がっている。ただ、現行の計画では南地区の学校施設の建替え時期はだいぶ先であり、学校単独では、学校の要望を全て満たすのは厳しい状況にある。公民館は、西公民館が複合化され、大根公民館の次はどこかというところだが、耐用年数が迫り更新時期を続々と迎えているので、なにか良い手段はないか試行錯誤の毎日である。

今後、建替えを検討する際には、大根地区の学校運営協議会以上に、この社会教育委員会議の皆様のご意見というのは大変重要になると思っている。皆様の多彩なアイデアを期待している。申し訳ないがここで中座させていただくが、よろしく願います。

[質疑応答・意見等]

＜端山委員＞

大根小中学校の件について公共施設の複合化の話があったが、いま広畑小学校は色々なかたちで利用されているが、そのような講座等ができるようなところも確保しつつということか。

＜学校整備推進担当課長＞

広畑ふれあいプラザのお話かと思う。先ほど説明の中で若干触れたが、大根中学校区のプロジェクトを進めるに当たって、我々教育部の所管外を含め、他の公共施設機能を包括して考えている。庁内検討委員会が立ち上げられ、防災課、生涯学習課、こども健康部や福祉部の部署などがメンバーとなっていて、そこで検討の状況を共有している。その中で、現状の行政サービスを継続する必要があるのか、さらには、現状の場所で継続するのが良いのか、それとも一体化する施設に統合するのが良いのか、一番合理的であるのはどういう状態なのか、それぞれの所管課において検討するよというところで情報共有している。広畑ふれあいプラザについては現状では検討段階である。

＜端山委員＞

公民館だと図書館機能、緊急時の避難場所、場所によっては児童館機能などがあるだろうと思う。学校は空き教室をPTAの会議などで使ったりしていることもあるだろうと思う。老人福祉施設や地区社教の施設も考えられ、色々なものが本当にたくさん想定されるが、全部複合化したらとんでもない施設になるので、共有できる場所をどう生み出していくのかが肝なのだと思う。

学校優先に考えると社会教育としては使いにくいことがあったりする。それから、教育長が調理室とおっしゃっていたが、感染症等を考えると、なかなか学校が一般の人に調理室をお貸しするのは安易には行えないと思うので、その辺りの見切りも検討していただいて、できる限り取り組んでいただくのが良いと思う。体育館や校庭などの一般開放も色々な検討事項が出てくると思う。

デジタルの話が出たが、PTAなどで成功事例として挙げられている話では、色々な委員会をなくして、やりたい人が手を挙げて取り組む方法

で、そのためにデジタル技術を活用しているという話を聞いた。そうすると、一般の人が使えるようなPCルームのような場所をつくと良いと思う。パソコンとプリンタ、軽印刷機ぐらいがあったら、結構色々な団体が使いやすいと思う。よそではやっていないような話だと思うが、新しい施設としてはこれからのデジタルの時代に合うようなものを考えていただけたら良いと思う。

《朝倉議長》

非常に良い御意見をいただいたと思う。次第の3、議題(1) 第5次「秦野市生涯学習推進計画」の策定状況について、資料の中に関連する部分があると思う。このまま進めても良いし、担当課から説明を聞いて、改めて学社融合の話をしても良いと思うが、皆さんどちらがよろしいか。

＜小泉康男委員＞

先に議題の説明もしてもらってからのほうが良いのではないか。

《朝倉議長》

皆さんそれでよろしいか。

— 異議なし —

(4) 議題

ア 議題(1) 第5次「秦野市生涯学習推進計画」の策定状況について

＜端山委員＞

昨年8月にスタートし、本年10月までに5回の会議を行った。部会長を務めさせていただいた私を含め部会員は、学校教育、社会教育、家庭教育の活動や行政の経験を持つ社会教育委員4名。また、外部有識者として東海大学総合教育センター、現代文明論センターの田島祥准教授に出席いただいた。第4次計画の取組状況の点検を行い、総合計画や教育振興基本計画との連携整合を図りながら策定していくことを確認した。また、基本方針を検討し、Webアンケートについては内閣府実施の生涯学習に関する調査に合わせて設問を検討した。各部会員が自身の経験を生かしながら資料を読み込み、積極的に議論していただいた。部会長として部会員の皆様に感謝している。ふるさと秦野の地域学習を引き続き重点施策としていること、いつでも、どこでも、だれでも、なんでもの視点を持って、市民の人生がより豊かになるよう市民の生涯学習を支援

していくことを、秦野市の生涯学習の基本として継承していくこと、また、デジタルリテラシーを身に付ける必要が出てきたということが印象に残った。公民館の建替え等、施設の整備及び適切な維持管理の項目も設けた。

本日の社会教育委員会議の後、教育委員会会議、パブリックコメントを経て、もう一度、専門部会を開催し協議し、再度社会教育委員会議に計画案を提出し承認をいただいたものを、教育委員会会議、市長の承認を得て策定していく。

資料1により、生涯学習課長から議題(1)を説明。

[質疑応答・意見等]

《朝倉議長》

学校教育部門の情報提供・参考資料(10)から(12)まで、また、(11)にも関連している議題(1)の生涯学習推進計画の策定状況について説明をいただいた。これらについて意見、質問等はあるか。

＜小泉康男委員＞

専門部会に参加した。具体的に確認していない部分もあったので、資料1-1の項番3(2)時点修正等にある「ア 多世代交流拠点及びはだのスポーツビレッジ（仮称）の整備、南公民館及び大根公民館の建替え等に向けた学校施設との一体的整備について」というところ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の件もあるので、学校教育と社会教育の融合という点で施設整備においては維持管理などの経費節減もできると思うし、大根公民館の場合は老人いこいの家も入っているため多世代交流という意味でも非常に良いことではないかなと思う。今後、具体的にはどのように検討を進めていくのかしっかりと考えていくと良いと思う。

《朝倉議長》

学校施設と公民館の複合化の話があったが、この点に関しては皆さんいかがか。

＜端山委員＞

管理のイニシアチブをどちらが取るかによって使い勝手が違うように思う。学校施設として学校長の権限か、公民館長の権限かということ

使われ方が違うような気がする。費用もどちらの部門が持つか。最終的にお金、人が関わってくると思う。その辺りはどのように考えているか。学校施設を公民館が使うのか、公民館の施設を学校が使うのか。

<小泉康男委員>

今後、市の内部でもよく議論してもらう必要がある。

<渡邊委員>

西公民館はどういう状況か。

<文化スポーツ部長>

西中学校・西公民館の建設については予算が教育費であり、教育総務課と生涯学習課が一緒になって行った。管理については、体育館は中学校長が、公民館は公民館長がそれぞれ管理している。例えば、電気料金などは按分して、中学校の分は教育総務課で、公民館の分は生涯学習課で支払っている。今後、複合化の内容に応じて検討していくというかたちになるかと思う。使いやすさについても考えて検討していく。

《朝倉議長》

西中学校の学校運営協議会でも、バッティングせずに、うまくすみ分けて有効利用できるようにという話があったが、先ほど教育長がおっしゃったように学校、おそらく教室の稼働日数だと思うが、私も同じ本を読んだことがあり、一年を通してみると実際は空いているところが多い。こどもたちが授業で使っているという174日の中ではバランスを取ることが必要だと思うが、始めてみるとそれほどハードルは高くないと思う。一つの建物の中に色々な世代の人がいることがこどもの教育効果的にはどうか、成人の側からみるとどうか、そういった観点から大きなメリットがあれば経費の面でもちょうどよいので進めていくという考え方が穏当かなと思う。実際に公民館を利用されている方の声や学校関係者の声から「様々な世代が交流することでメリットがありそうだ」ということが蓄積されれば、堂々と進めていけるのかなと思っている。皆さんはどうか。

<小泉康男委員>

西中学校の体育館は非常に大きく、義務教育学校として小中一体でも十分使える体育館だと思う。そういうメリットも見えてくるのではないかと思う。学校の稼働日数が短い中では地域の方も使えると良い。私の関わっているものと体育館などだが、メタックス体育館はだのは予約

が重なってしまい使えないこともあるので、そういう点でも市民にとってもメリットがある。

<渡邊委員>

部活動なども、地域のスポーツクラブと一緒に練習できると良いと思う。

<熊澤委員>

大阪府の池田小学校の事件があつてから、学校は門を閉めろ、入らないようにしろということで、広畑ふれあいプラザができたときも広畑小学校と廊下でつながって色々な人が教室の前を通るというのは非常に学校の状況としては不安があつたということで壁が作られたという経緯があると思う。万一を考えたとき学校はどこまで防ぐことができるかを考えないと、事件があつてからでは遅いと思う。理想は分かるが、公民館と学校施設は少し考え方が違うのではないかと思うので、心配な面もある。全ての人を善と考えられればよいが、そうではないので慎重に考えるべきだと思う。

《朝倉議長》

池田小学校の事件は、大事な教訓だ。

<渡邊委員>

池田小学校の事件があつた頃、伊勢原市内で勤務していた。伊勢原の小学校では、当時、門を開放していたが施錠することにしたのを覚えている。本市の本町小学校もそうだ。地域からは隔離されてしまったという感覚もあつたが、防犯を考えると難しいところだ。

<端山委員>

伊勢原市で小学校をつくるときに、地域に開放するという検討を行ったことがある。動線をシャッターで区切り、こどもが通る昇降口は使わずに解放部分用の玄関をつくるということで始めたが、学校を社会教育的に使うというのはなかなか難しいと感じた。学校の先生方が気にされる部分はすごくよく分かるし、そこはきちんと考えなければいけないと思う。動線を考え、守るところは守るという考え方でやってもらったら良いと思う。学校を開放して社会教育施設にということは前から思っているので開放してほしいけれど、一方で、守るところは守るということで検討してほしいと思う。

《朝倉議長》

色々な視点で御意見をいただいている。たとえば、10万人に1人おかしな人がいたとして、その人がいるからせつかくの交流が一切できないというのではなく、動線などうまく検討して、子どもたちの安全が保障されるかたちになれば良い。交流は日常的に行わなくても良く、イベントで行うのも良いと思う。子どもたちの安全を考えて、技術的に大丈夫ということであれば、進めてもらって構わないと思う。逆に、大きな問題があるということであれば、見直しが必要だ。

<吉原委員>

西公民館は公民館と体育館の間は普段はしっかり閉められているが、イベントのときは開放されていて、いまのお話ではちょうどいいのかなと思う。

<生涯学習課長>

公民館サイドとしては、いま挙げていただいたように西公民館と西中学校はガラスの扉で仕切られているが、来月の公民館まつりのときはオープンにして行き来することができ、中学校側の美術作品の展示を見ることができる。過去には、体育館で吹奏楽部の演奏が行われ、公民館まつりの来場者が聴きに行くことができるといったことも行われた。

<教育指導課長>

西中学校では、西公民館の機能を活用させてもらっていると聞いている。規模の大きい中学校なので、合唱コンクールの練習などは120人くらいが一緒に練習することになるが、学校の部屋では足りなくなるので西公民館の多目的ホールを計5日ほど借りて練習している。茶華道部の生徒が他の生徒を招待してお茶会をするなどの活用例もある。また、PTAがAEDの講習会を公民館の多目的ホールで行っているということも聞いている。なぜそんなに使われているかということ、学校長に聞いたところによると、やはり立地の良さだという。自分たちの身近にあるので子どもたちも安心でき、教育活動に使いやすいということで、西中学校としても公民館機能を使わせてもらっていると聞いている。

《朝倉議長》

そういう連携のノウハウや好事例は、安全面の話と一緒に、大根の方の会議体で引き継がれているのか。

<学校整備推進担当課長>

私のほうで承知しており、引き継いでいる。資料13の資料編は本日細かく御説明していないが、委員の皆様のアンケートでも、いま頂いたようなお話が挙げられている。私は過去に9年ほど教育総務課で学校施設の維持管理に携わったが、池田小学校の事件はその期間に起きた。そして、現在は学校整備推進担当課長として携っている。学校は、池田小学校の事件後、フェンスを高くし、門扉を閉ざしたが、徐々に地域に開かれた学校となり、地域とともにある学校ということも意識している。そんな中で今年、東京都立川市で、保護者が自身の友人を連れて学校に入ってきたという事件が起きた。どこまでを想定し、どのように防ぐのかというところは重要だと考えている。今後、配置プランを考えていく中で、動線やエリア分けを十分に検討していきたい。交流という点で考えても、不特定多数の人が学校の中を行き交っていればよいというものではないと考えている。御議論の中にあつたが、どういうソフトの取組みを考えているのか、学校側と公民館側でコミュニケーションをとって、交流のかたちをはっきりさせたいうえで、それを受け止められるような施設の在り方に向けて整備構想を考えていきたい。

《朝倉議長》

西中学校のほうで良い効果が挙がっているということで、そのノウハウをちゃんと引き継いで検討されていけば、成功事例が増えて、広がっていくだろうと思う。

＜生涯学習課長＞

さきほど、教育長のあいさつの中で焼津市の事例の話があつたが、静岡県焼津市の和田小学校は、公民館のような役割を持つ地域交流センターと同じ敷地にあるという。センターと小学校が3階部分の通路で接続していて、調理室と工作室を共有しているという。実際に焼津市の方にお話を伺ったところ、学校の授業以外では、センターで行われるデイサービスのよい機会に、こどもたちが来て合唱を披露するといった交流があると聞いた。また、平塚市の大原小学校の建物は、1階、3階は公民館として使っており、2階の音楽室は、平日昼間は学校が使用し、平日夜間と休日は公民館で使っているという。館長や公民館主事にお話を伺ったところ、同じ敷地にあるので使いやすいということだった。セキュリティは非常に重要だと思うので十分な検討が必要だと思うが、地域がこどもたちを守っているという状況もあり、お互いに学びの場を共有

し、学び学ばれという関係性が生まれているということもおっしゃっていた。

《朝倉議長》

他自治体でも学社融合の実績が挙げられているところがあるので、秦野市でも西で成功例が出ていて、大根の検討でも引き継がれているとなれば、今後も広がっていくと思うが、どうか。

＜生涯学習課長＞

学校整備推進担当課長が説明された大根中学校区の話が進められているところではあるが、公民館の建替えを考えた場合、次は南公民館である。

＜小泉康男委員＞

私も以前、市役所で公共施設の再配置に携わっていた。南公民館や大根公民館はエレベータがないと承知しているが、大根公民館は今回整備構想が出ているが、南公民館は南小学校・南中学校と同じようなエリアにあるが、現状は公民館単体で建っていて、南小学校・中学校はマンモス校なので無理なので公民館単体で建替えするしかないかと思っていた。もしくは簡単にプレハブで公民館を建ててタイミングを待つべきだろうかなど検討したことがある。南公民館の建替えや南地区の一体化について、いまはどのような状況か気になる。南公民館の建替えは、南中学校区の建替えと一体的に進めるのかどうか決まっている部分はあるのか。

＜生涯学習課課長代理＞

いま、まさに南公民館の建替えの検討をしている担当として御説明させていただく。南公民館は、昭和45年にできた鉄筋コンクリート造の建物であり、耐用年数が60年なので、5年後の令和12年に迫っている。現在、関係課同士でどこにどう建てるのが良いかと検討している最中である。今後、市として方向性をお示しして、皆さんに御意見をいただきたいと思っている。公共施設再配置計画上は、小学校を中学校に合体させていこうというのが基本の考え方だが、南中学校区は人口ビジョンでも子どもたちがそれほど減らない予測となっており、敷地はあっても小学校に加えて公民館の機能までは賄えないのではないかという議論がある。そのため、基本的には今あるところに公民館を建てるという検討を進めているが、様々な案が想定される。1つ目は今の南公民館を取り壊して、同じところに建てるというもの。課題としては壊してから建

てるまでに少なくとも1年半ほど利用できない状況になること。公民館は風水害時の避難所になっているので、1年半も休館して良いものかという点がある。2つ目は、隣に農協の倉庫があり裏が空き地となっているので、今の南公民館を使いながら、新しい建物をその土地を取得させていただいてそこに建てるという案である。ただ、この場合は、土地取得に結構な費用が必要となるため、厳しい財政状況で課題となる。3つ目は、先ほど来複合化の話があったが、南小学校のプールは教育サイドで民間委託が始まっているということでプールを使わなくなるという話がある。いまの公民館と同じくらいの敷地があるということでそこに建てられないかというもの。そうすれば休館する必要もないし、金銭的な土地取得の負担もない。まだ担当課レベルでの話だが、そのような案が想定されるので、今後もう少し話を詰めて市として方向性を示していく。

<端山委員>

南中学校区の規模が大きいということなら、学区を見直すのはどうか。秦野駅の周りで区画整理も行われた場所なので、御説明のとおり、まだ当分規模は小さくならない気がする。

<小泉康男委員>

南中学校区は、南が丘中学校区とエリアがかぶっているというか、南が丘に通いたい人はそちらへ行っても良いというようなこともあったと思う。

<渡邊委員>

なかなか難しいと思う。東中学校区や北中学校区でも義務教育学校化の話があると思うが、それぞれ建物は分離しての話だと聞いている。

《朝倉議長》

時間の都合もあるため整理させていただくと、この会議体で整備について検討していくわけではないが、基本的には学校施設と公民館は融合するかたちで検討を進めていくことについて了承するという事、また、社会教育委員の役割として調査研究があるので、今後、他の自治体で学社融合の取組みがどのように行われているか、上手くいっているかを私たちの研究として調べてみるというのはどうか。今日の議論はそのようにまとめさせていただき、今日の議題及び情報提供・参考資料については、いったん区切らせていただこうと思う。もし、御質問等があれば会議後に事務局に寄せていただくとして、次第の5「その他」に進みたい

と思うが、皆さんよろしいか。

— 異議なし —

(5) その他

事務局から、次回会議は2月下旬から3月上旬に開催予定である旨、連絡が行われた。

以上